

# 緊急提言 6

## 被災した平場に新たに本格的な「仮設市街地」をつくろう

平成23年（2011年）7月28日

緊急災害対策本部 並びに現地対策本部  
復興対策本部 並びに現地対策本部  
被災者生活支援チーム  
各党・政府震災対策合同会議参加の国会議員 各位  
岩手県知事、宮城県知事 各位  
宮古市長、釜石市長、大船渡市長、石巻市長 各位

### 仮設市街地研究会

代表 濱田 甚三郎 (株)首都圏総合計画研究所代表)  
大熊 喜昌 (大熊喜昌都市計画事務所代表)  
原 昭夫 (自治体まちづくり研究所所長)  
鳥山 千尋 (社会福祉法人 杉樹会)  
松川 淳子 (株)生活構造研究所特別顧問)  
山谷 明 (株)ETプランニング代表)  
森反 章夫 (東京経済大学 教授)  
江田 隆三 (株)地域計画連合代表)  
高橋 知香子 (株)首都圏総合計画研究所研究員)

### 被災した平場での本格的な「仮設市街地」建設に向けて（緊急提言）

東日本大震災の被災地での応急仮設住宅建設は、原則として浸水していない用地を対象に、ほどなく目標戸数を達成する見込みとなってきました。わたしたちの緊急提言1～5は応急仮設住宅そのもののあり方から仮設市街地・仮設集落という考え方にシフトするべきだとの観点から発信してきました。

応急仮設住宅建設が終局を迎えつつある現時点で、改めて「仮設市街地」そのものを本格的に検討するべきと提言する必要があると考えるに至りました。

\*過去の提言は、仮設市街地研究会のホームページ<http://www.kasetsu-shigaichi.org/>を参照下さい。

## 被災した平場に新たに本格的な「仮設市街地」をつくろう

今、被災地の平場の夜は闇につつまれている。ガレキは、岩手・宮城・福島の三県で仮置場に搬入された割合34%という。（7月4日現在。環境省調べ）仮置場にうず高くガレキの山ができていところもあれば、ほとんど手つかずのところもある。

市内の分散した場所にある高台に設けられた応急仮設住宅や自力仮設店舗、仮設の公的施設等がバラバラに立地しているので、真ん中にあるのはガレキだけだ。これではいつまでたっても街ができない。

津波によって文字どおり壊滅した平場は、おぞましい「場所」だ。しかし、この「場所」は住民の生活のかけがえのない記憶の収蔵庫でもある。

この平場に、バラバラに立地している仮設住民を結びつける、出会いの場、働く場、買い物や食事の場、憩いの場となる「仮設市街地」をいまこそ建設する必要がある。そこには仮設の商店街、仮設飲み屋街、仮設水揚場、仮設魚市場、仮設冷凍・冷蔵庫、仮設水産加工場などがあり、

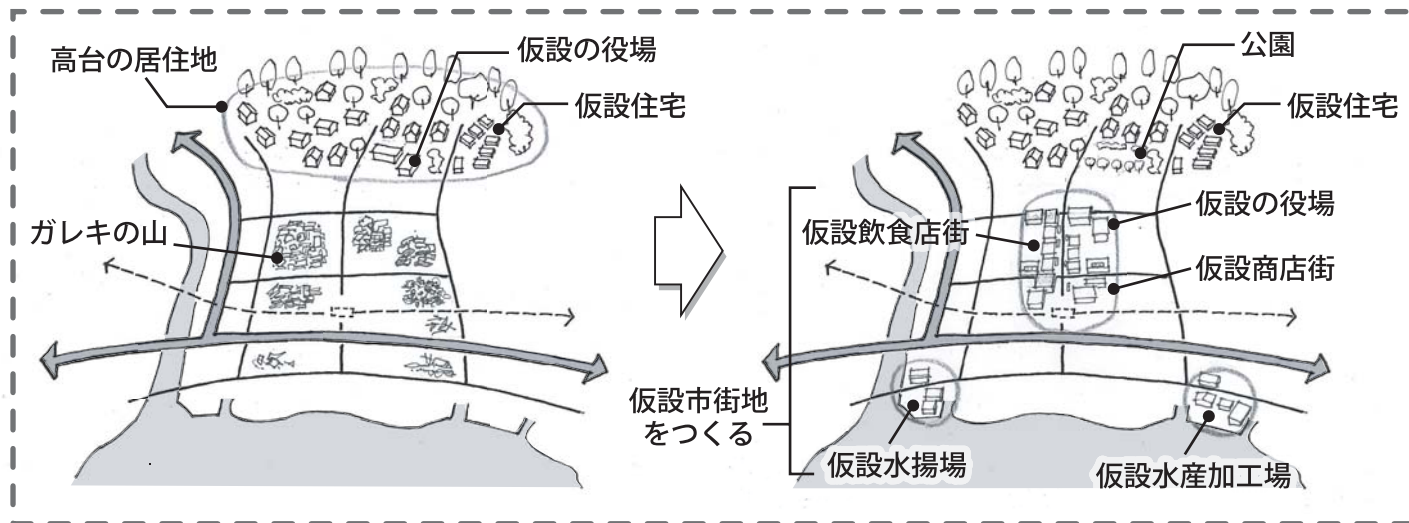
そこで働く人も客も、高台の仮設住宅からやってくる。外からの支援者や旅行者もくる。この平場の「仮設市街地」は、仕事の復興の基地となる。

そのためには、ガレキを片付けることから始めなければならない。ガレキを片付けた土地を一時使用又は定期借地方式で借用して、そこに公的な仮設市街地を設ける。一時使用借地で仮設市街地をつくった例としては阪神・淡路大震災の時の神戸市長田区でのパールの事例がある。今回は、中小企業庁が仮設店舗・工場・事務所を地元自治体が提供した土地に建てて、自治体に貸与し、それを被災事業者には無償で貸与する事業を始めている。それを分散的につくるのではなく、平場のガレキを撤去した用地にまとめてつくり、被災したまちの仮設の中心地をつくる。幸い中小企業庁の仮設施設建設は、浸水の有無を問題にしていない。

この仮設市街地づくりは中小企業庁のみでは不十分だ。各県・被災市町村の基金、全国の民間企業等による支援、資力のある被災事業者自らの仮設施設を加えることも必要だ。公的な仮設市街地の周辺には自生的な自力仮設建設が建てられていくことも期待したい。この仮設市街地によって人々は仕事を始動し、それを軌道に乗せることによって、生活再建を確実なものにし、次の本格復興のステージに移っていく。

この仮設市街地づくりは、本格復興の幕開けプロジェクトと位置付けるべきである。仮設市街地から復興をスタートさせることを各自治体の復興計画に盛り込まれることを期待したい。

復興計画の策定までには、時間を要する。そこで「仮設市街地マスタープラン」を迅速に描き、それに添いながら、個別の建築行為を誘導し、仮設・暫定のまちをつくっていくことが大切だ。禁止・規制を長引かせて、被災者の建設意欲や復興へのエネルギーを萎えさせてしまわぬように、相談・調整を重ねて、復興に至るまでの生業・生活の方向づけを、早く見出すために、仮設中心街をつくることを考えよう。



## \* 仮設市街地研究会とは

1995年の阪神淡路大震災の支援・調査・復興提案などに関わる中で、「仮設市街地」の研究を深めようと集った、まちづくり・都市計画・都市社会学・自治体行政などの研究や業務に関わってきたメンバーから成る自主研究会。

トルコ東マルマラ地震（1999年）、台湾集集地震（1999年）、中越地震（2004年）、パキスタン地震（2005年）、中国四川地震（2008年）などの被災地調査や、文部科学省の共同研究「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」

（2002～2006年）の中で「仮設市街地研究」に取り組み、2008年「提言！仮設市街地—大地震に備えて」（学芸出版社）を刊行してきました。

（連絡先）

（株）首都圏総合計画研究所（担当：高橋）

新宿区高田馬場3-18-13

TEL 03-3367-1271

FAX 03-3367-1272

E-mail mail.tcu@gmail.com

この提言についての問い合わせは上記の連絡先をお願いします。仮設市街地・集落づくりのお力になりたいと思います。